# 鉾田市マスコットキャラクターデザイン使用規格

# 1. キャラクターデザイン

使用できるデザインは、次のとおりとする。



## ほこまる $\bigcirc\Box$



### 2. 規格・サイズ

次の行為は原則おこなわないこと。

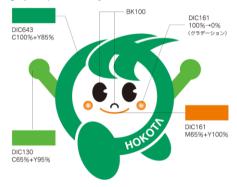
- ・縦横比率を変更すること
- イラストの一部を切り取ること
- イラストの一部を加工すること
- イラストに新たな要素を加えること
- ・イラストの上に別な画像を重ねること
- イラストを反転すること
- ・配色を変更すること

上記について、やむを得ない理由がある場合は、事前に所管課と協議をすること。

# 3. 配色規格

配色は次の規格を基本すること。

オリジナル カラー



オリジナル モノクロ



ほこまる



デザインバリエーション(①~⑨に適用)



### 4. その他

使用の際は、鉾田市のマスコットキャラクターである旨を明記すること。